

令和5年5月9日

各地区協議会長様

各団団委員長様

日本ボーイスカウト鳥取連盟

理事長 堀部 晴彦

県連盟コミッショナー 坪倉 顕示

スカウト活動における新型コロナウイルス感染対策変更について

三指

新型コロナウイルスの感染症の感染症法の位置づけが、令和5年5月8日に5類に移行しました。日本連盟も村田総コミッショナーより5類感染症への移行後のスカウト活動について通達がでており、都道府県・市町村、利用施設などに特段の定めがある場合以外は、基本的な感染対策については、個人の主体的な選択を尊重するということになりました。

つきましては、鳥取連盟としてもスカウト活動について下記のとおりとしますのでよろしくをお願いします。

但し、今後第9波等、再び感染症がまん延した場合、新たな対応をお願いすることもありますので、ご協力をお願いします。

弥栄

記

【5月8日以降の対応】

- (1) 基本的な感染対策として、手洗い等の手指衛生、換気の継続。
- (2) スカウト、指導者とも、マスクの着用は任意とする。
※混んでいる公共交通機関を利用する場合は、マスク着用を推奨。
(留意点)
 - ・基礎疾患や感染不安などによりマスク着用するスカウトや、健康上の理由で着用できないスカウトに対し、マスク着脱を強いることのないようにする。
 - ・マスク着用の有無による差別・偏見等がないようにする。
- (3) キャンプは当面ソロテントとするが、保護者の同意を得られた場合は、複数人テントでの宿泊を可とする。

以上